

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 4 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会
一般社団法人 日本医療機器販売業協会 } 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局経済課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠を活用した
無料検査事業への対応について

医療機器等の安定供給の確保に、平素より多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の発生等に伴う抗原定性検査キットの適正な流通に向けた供給の優先付けについて」（令和4年1月27日付け事務連絡）等により、需給が安定するまでの間、医療機関や地方自治体における行政検査（優先Ⅰ）、濃厚接触者で社会機能維持者である方の待機期間の短縮のための検査（優先Ⅱ）など、必要な用途に確実に供給されるようにするため、優先度に応じた適正な流通をお願いしているところです。

地域的な需要の偏り等に対応するため、当面、引き続き本取扱いを継続しつつ、さらなる供給量の確保に取り組んでいく予定ですが、抗原定性検査キットの供給が改善傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠を活用した無料検査事業についても、当面、これまでの2倍程度の検査実施に十分な抗原定性検査キットの供給が可能と見込まれます。

こうした見通しを踏まえ、別添のとおり、内閣府・内閣官房から各地方自治体に対し、無料検査事業の1日当たりの検査件数の上限をこれまでの2倍とする旨の通知がされたことから、優先Ⅲとされている無料検査事業の用途による発注についても、適切に対応を行っていただくようお願いします。

なお、同内容について、メーカー各社に対し通知している旨、申し添えます。

事務連絡
令和4年3月4日

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課
新型コロナウイルス感染症対策担当課

}

御中

内閣府地方創生推進室
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
「検査促進枠」の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における要件等につき、以下のとおり定めましたので、お知らせします。各地方公共団体におかれましては、関係部局間で十分連携の上、本事務連絡の記載事項に留意して運用されますようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしく申し上げます。

記

○ 検査キット等の行政検査への優先供給に伴う検査実施について

オミクロン株の発生及び感染者の急増等によるPCR検査試薬等・抗原定性検査キットの需給ひっ迫に伴い、令和4年1月27日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「検査促進枠」の取扱いについて」（以下「令和4年1月27日付事務連絡」という。）において、PCR検査試薬等・抗原定性検査それぞれについて、1日当たりの検査件数を都道府県毎に設定して頂いた計画値の範囲内で行って頂くようお願いしたところです。

今般、厚生労働省より、抗原定性検査キットの供給が改善傾向にあり、無料検査事業についても、当面これまでの2倍程度の検査実施に十分な抗原定性検査キットの供給が可能と見込まれ、さらに供給量の確保に取り組む旨が示されました。

これに伴い、厚生労働省と協議した結果として、抗原定性検査について、まずは都道府県内の1日当たりの検査件数を令和4年1月27日付事務連絡に基づく都道府県毎の計画値対比2倍以内まで可能としますので、各都道府県においては、このことを御了知の上、必要な対応をお願いいたします。今後、行政検査分も含め、十分な供給が確保され次第、抗原定性検査キットを用いた無料検査の件数についても更に増やす予定であることを申し添えます。

また、上記件数の範囲内での検査実施に向けて、引き続き、新規に参入する検

査拠点の必要検査件数にも配慮しつつ、検査拠点ごとに、検査実績等に照らし、1日当たりの適切な検査件数を指示して頂くようお願いいたします。

なお、本事務連絡の内容について、厚生労働省と協議済みであること、また、厚生労働省から抗原定性検査キットを取り扱うメーカー及び医薬品卸売販売業者に対して、無料検査事業の用途による抗原定性検査キットの発注について適切に対応を行うよう、周知を行うことを申し添えます。

【照会先】

(1) 検査促進枠について

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

企画調整担当 高橋・徳永・武田・岡田・矢部・西中
寺井・服部・鈴木・鈴木・山根

直通 03 (6257) 3086

(2) 臨時交付金全般について

内閣府地方創生推進室

臨時交付金担当 畑・中山・上坂・大矢・須田・福田

直通 03 (5501) 1752

平素より医薬品医療機器の適切な流通にご尽力いただきましてありがとうございます。

抗原定性検査キットにつきましては、メーカー各社に最大限の増産要請を行い、足下では1日200万回分の生産・輸入が確保できましたが、今後もさらなる生産・輸入量の増加が見込まれております。

このような状況を踏まえ、本日、内閣府・内閣官房から各地方自治体あてに、無料検査事業の一日当たりの検査件数の上限をこれまでの2倍とする旨の事務連絡が発出されるとともに、厚生労働省から各卸団体とメーカーにも同趣旨の事務連絡を発出したところです。

これにより、無料検査事業を行う薬局からの注文が増えることが予想されますが、供給量は大幅に増加していますので、それを念頭においてご対応いただくとともに、無料検査事業の注文を受けてもなお余裕がある場合には、薬局からの一般販売分の注文についても適切な対応をお願いします。

なお、薬局に対しては、過度な発注を行わないよう改めて求めることとしておりますが、それでも一度に大量の注文を受けた場合に、地域によっては、一時的に対応が困難になる可能性がないともいえないため、その場合は、これまでどおり分割納入等をご検討願います。

また、顧客からの注文に全て対応ができない場合は、いつまでに納入が見込める等の情報を伝えるなどの対応をお願いします。

検査キットについては、品薄の問題によりご迷惑をおかけしておりますが、引き続きよろしく申し上げます。

関係団体各位

令和4年3月4日

厚生労働省医政局経済課長